【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2025年10月28日

【会社名】 株式会社エターナルホスピタリティグループ

【英訳名】Eternal Hospitality Group Co.,Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 C E O 大倉 忠司

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区立葉一丁目 2番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社エターナルホスピタリティグループ大阪本社

(大阪市中央区淡路町四丁目2番13号 アーバンネット御堂筋ビル20階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の大阪本社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 CEO 大倉忠司は、当社の第39期(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。